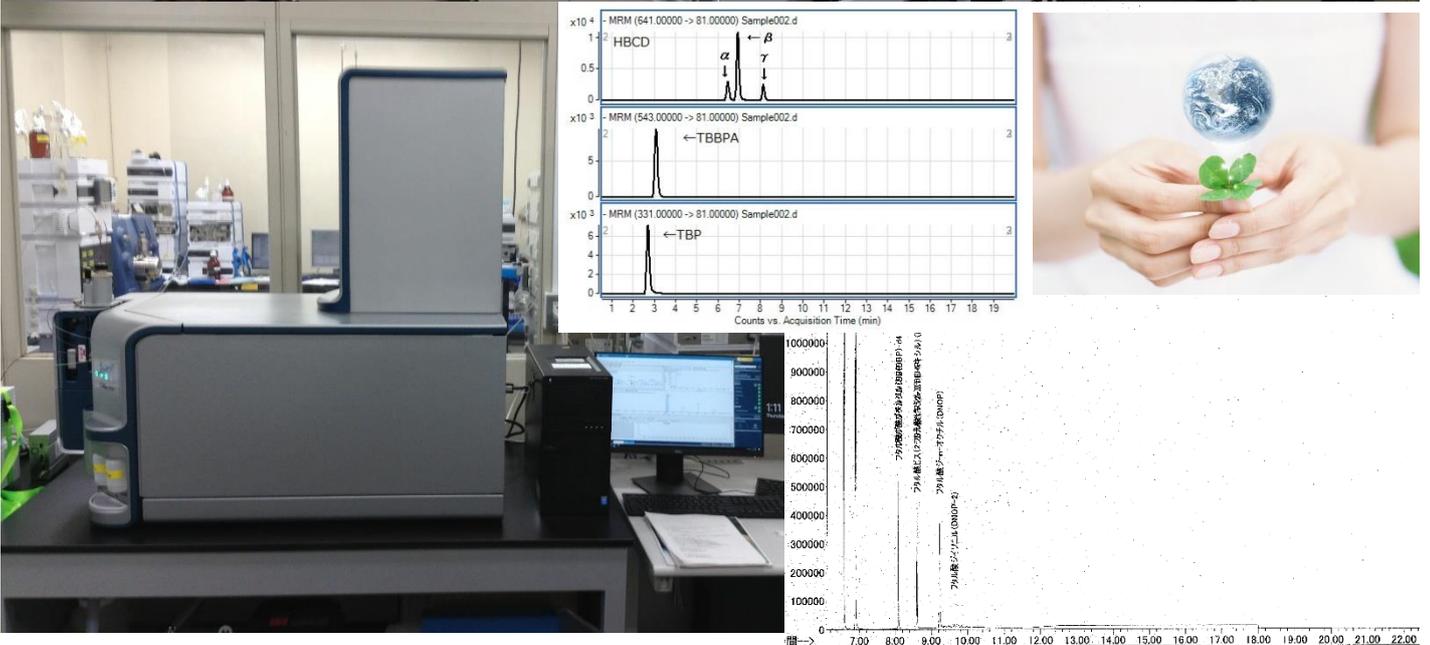


環境負荷物質調査のご案内



一般財団法人 三重県環境保全事業団



PFOA、PFOS やフッ素テロマー化合物の分析 (PFAS や PFAS 関連物質など)

PFOA(パーフルオロオクタン酸)や PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)は、フッ素を含んだ人工有機フッ素化合物(PFAS)で、フッ素系の撥水剤、防水剤、グリースなどに使用されている物質ですが、人体に蓄積する性質が指摘されています。

このため、PFOA は、2020 年 7 月 4 日以降、PFOA が 25ppb を超えて含有する、または PFOA 関連物質が合計 1000ppb を超え含有する混合物や成形品の製造時使用と上市が原則禁止されています。

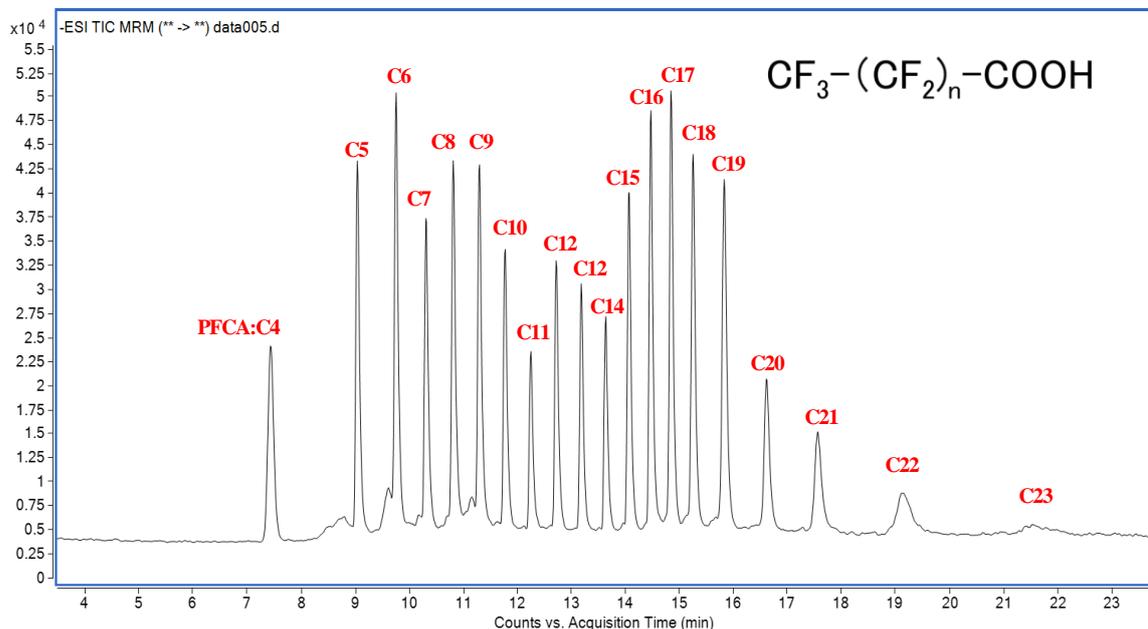
また、2023 年 2 月 25 日以降、C9-C14 PFCA_s 及びその塩の合計に対して 25 ppb 未満又は C9-C14 PFCA 関連物質の合計に対して 260 ppb 未満の場合を除いて、上市されないものとされています。

【PFAS 分析料金表】

試料媒体	各成分の定量下限値	料金(税別)	
		基本料金	その他1項目追加料金
製品	0.5ppm	25,000 円	10,000 円追加 ※ただし、PFCA:C15、C17、C19、C20、C21、C22、C23、C24、C25 追加の場合は、20,000 円/1 項目です。
	1ppb	35,000 円	
	5ppb	30,000 円	
	0.1µg/m ²		
消火剤	0.5ppm	35,000 円	
水道水	0.1ng/L		
環境水	0.1ng/L	30,000 円	
環境水・排水	1ng/L	30,000 円	

※1 測定可能な炭素数が異なる PFOA 及び PFOS 関連: PFHxA など C4~C25(PFCA)、PFHxS など C4~C9

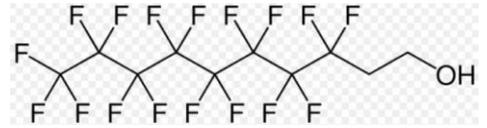
※2 試料由来の夾雑物の影響で、上記記載の定量下限値を確保できない場合もあります



LC/MS/MS 測定によるクロマト (PFCs 測定)

PFAS 関連物質

PFOA 関連物質とは、部分構造の一つとして直鎖又は分岐鎖のペルフルオロアルキル基(C₇F₁₅)C をもつ全ての物質(塩類及びポリマーを含む)を含むと定義されています。



8:2FTOHsの構造式

三重県環境保全事業団では、お客様のリスク管理に対応するため、製品の品質・工程管理や研究開発を目的に製品中のPFAS関連物質分析をご提案させていただきます。

【PFAS関連物質分析の料金表】

試料媒体	化合物	分析法	定量下限	料金(税別)	
				基本料金(1成分)	その他1項目追加料金
製品	フルオロテロマー化合物※1	溶媒抽出 -GC/MS/MS法	1ppm	30,000円	20,000円
			0.1ppm※4	40,000円	20,000円
	ペルフルオロアルキル基を有する化合物※2	HS-GC/MS法	1ppm	30,000円	20,000円
			0.1ppm※4	40,000円	20,000円
その他代替え物質など※3	LC/MS/MS法	10ppb	40,000円	20,000円	

※1 測定可能なフルオロテロマー化合物:

6:2FTOH【CAS:647-42-7】、8:2FTOH【CAS:678-39-7】、10:2FTOH【CAS:865-86-1】、
 CF₃(CF₂)₅CH₂CH₂I【6:2FTI;CAS:2043-57-4】 CF₃(CF₂)₇CH₂CH₂I【8:2FTI;CAS:2043-53-0】、
 CF₃(CF₂)₅CH₂CH₂OCOCH=CH₂【6:2FTAC;CAS17527-29-6】、CF₃(CF₂)₇CH₂CH₂OCOCH=CH₂【8:2FTAC;CAS:27905-45-9】、
 CF₃(CF₂)₅CH₂CH₂OCOC(CH₃)=CH₂【6:2FTMAC;CAS:2144-53-8】、CF₃(CF₂)₇CH₂CH₂OCOC(CH₃)=CH₂【8:2FTMAC;CAS:1996-88-9】

※2 測定可能なペルフルオロアルキル基を有する化合物:

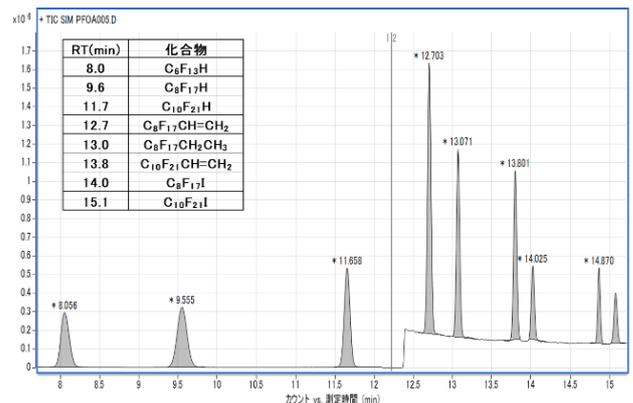
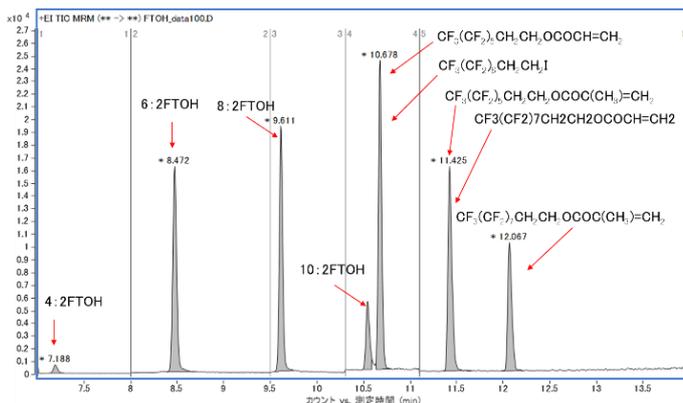
CF₃(CF₂)₇H【CAS:335-65-9】、CF₃(CF₂)₇CH=CH₂【CAS:21652-58-4】、CF₃(CF₂)₇CH₂CH₃【CAS:77117-48-7】、
 CF₃(CF₂)₇I【CAS:507-63-1】、CF₃(CF₂)₅H、CF₃(CF₂)₉H

※3 その他の関連物質:

ペルフルオロ(2-メチル-3-オキサヘキサン)酸【Cas:13252-13-6: GenXと同じ測定種】
 ペルフルオロ-2,5-ジメチル-3,6-ジオキサノナン酸【Cas:13252-14-7】
 HCF₂(CF₂)₃COOH、HCF₂(CF₂)₅COOH、HCF₂(CF₂)₇COOH

※4 試料の種類によっては、定量下限値を下げる事が可能です(別途追加料金が発生します)。

※5 試料由来の夾雑物の影響で、上記記載の定量下限値を確保できない場合もあります。



米国 TSCA 規制対象 PBT5 物質分析のご案内

米国環境保護庁(EPA)では、2021年1月6日付けの連邦官報において、有害物質規制法(TSCA)の第6条の(h)項に基づき、5種類の難分解性、生体蓄積性および毒性を有する化学物質(PBT物質)、当該物質を含有する製品および成形品の製造、加工および商業的流通を禁止および制限する規則を公表しました。

当社では、これまでの材料分析業務の経験を生かし、製品中における TSCA 規制対象 PBT5 物質分析の受託を開始しましたので、ご利用をご検討下さい。

【米国 TSCA 規制対象 PBT5物質分析のご案内】

化合物名	CAS No.	測定方法	定量下限値	料金(税別)
デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)	1163-19-5	IEC62321-6 (GC/MS 法)	10ppm ^{※5}	30,000～
リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))	68937-41-7	LC/MS/MS 法	5ppm ^{※5}	35,000～
ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	133-49-3	LC/MS/MS 法	10ppm ^{※5}	30,000～
ヘキサクロロブタジエン(HCBD)	87-68-3	GC/MS 法	1ppm	30,000～
2,4,6-トリ tert-ブチルフェノール(2,4,6-TTBP)	732-26-3	GC/MS 法	1ppm	30,000～
TSCA PBT 5 物質 セット価格				90,000～

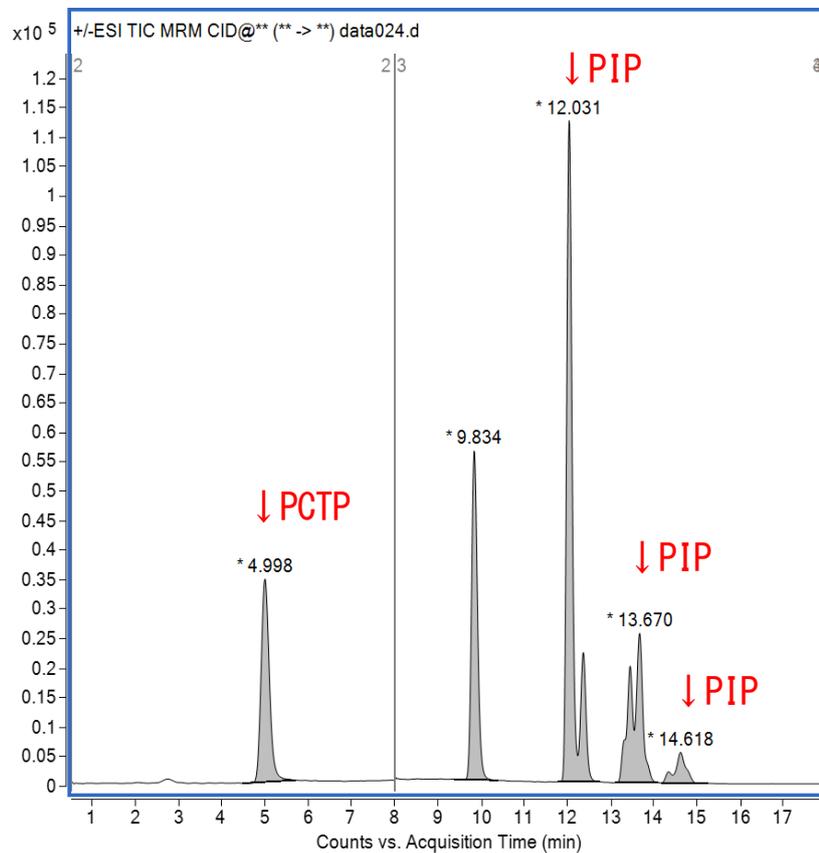
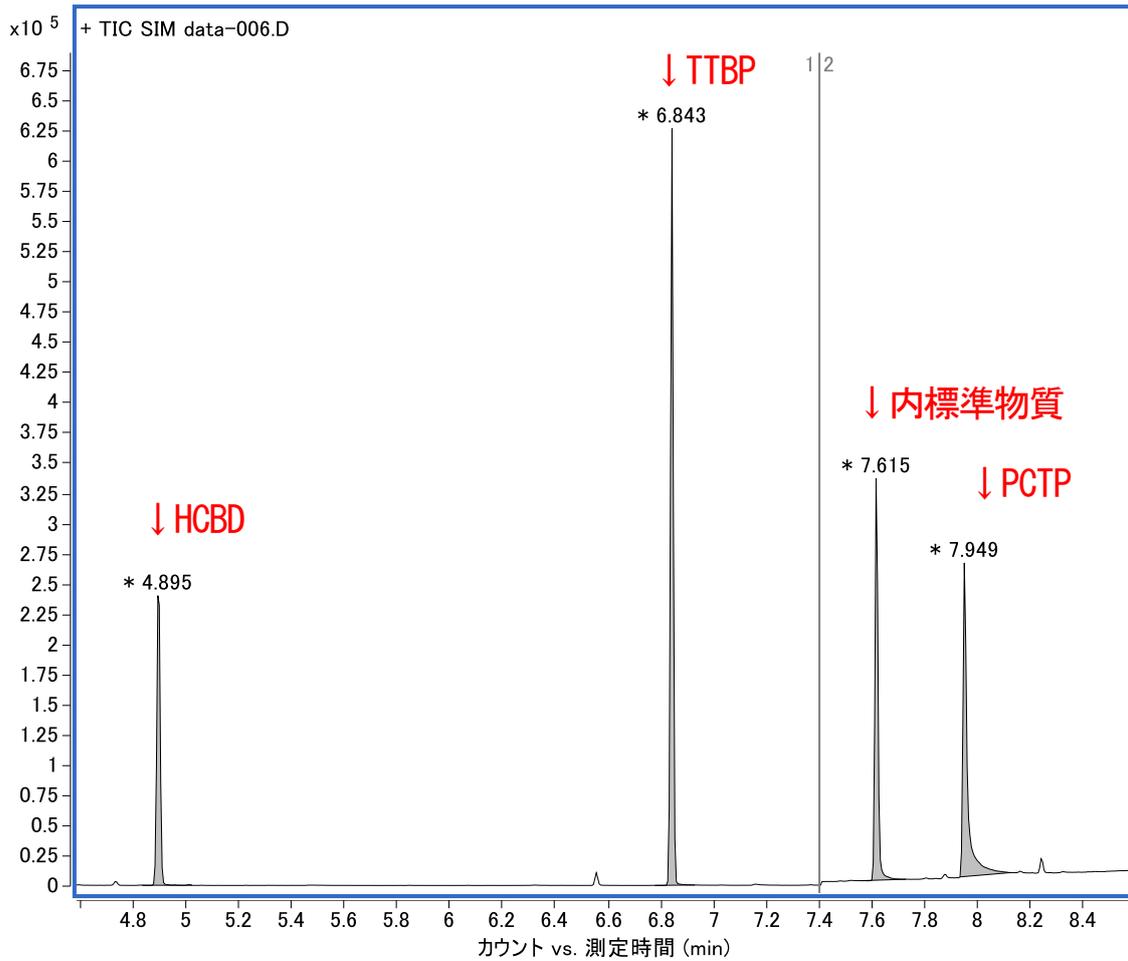
※1: 検査に必要な試料量は、20g 程度です(試料量は、ご相談に応じます)。

※2: PIP(3:1)は、リン酸トリス(イソプロピルフェニル)、リン酸ビス(イソプロピルフェニル)フェニル、リン酸イソプロピルフェニルジフェニル【リン酸トリス(2-イソプロピルフェニル)を除く】合算の結果報告になります(リン酸トリス(イソプロピルフェニル)だけの報告も可能です)。

※3: 試料由来の夾雑物の影響で、上記記載の定量下限値を確保できない場合もあります。

※4: 測定対象物が細断等の前処理が必要な場合は、別途前処理が加算されます。

※5: 定量下限値を 1ppm に下げる場合は、5,000 円の追加料金が必要です。



RoHS 分析(EU 指令)

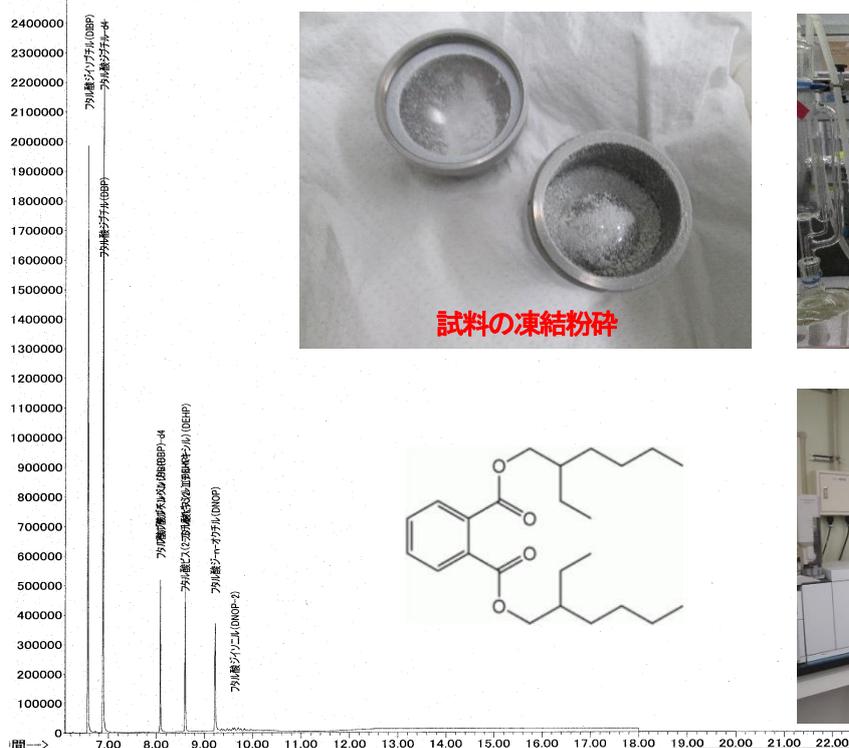
2003年2月13日、EUでは廃電気電子機器指定(WEEE指令)と有害物質使用制限指令(RoHS指令)が公布され、2006年7月1日以降、欧州に販売されるEC95条に準拠した電気、電子機器を対象に特定化学物質6項目(水銀・カドミウム・鉛・六価クロム・ポリ臭化ビフェニール(PBB)・ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE))が使用禁止となり、6項目が含有されている製品のEU地域への輸出が禁止されています。

さらに、2019年7月22日より、RoHS指令の制限物質は現在の6物質から、フタル酸エステル類4物質を追加した10物質に変更になります。

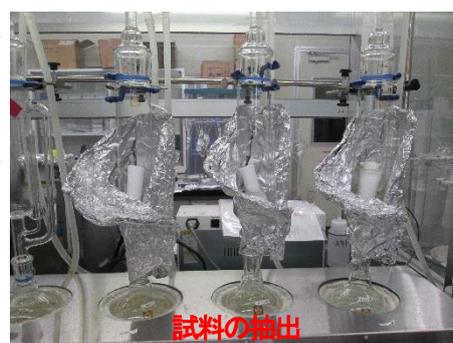
新たに追加がされたフタル酸エステル類4物質については、これまでの制限6物質と異なり、ナトリウムよりも重たい元素が存在しないため、蛍光X線測定装置を使用した簡易分析は不可能です。

このため、フタル酸エステル類の分析は、高度な技術を要するソックスレー抽出-GC/MS法で確認するしかありません。当事業団では、お客様のニーズに対応できるように、追加されたフタル酸エステル類4物質の高精度な分析をリーズナブルな検査料金でご用意しております。

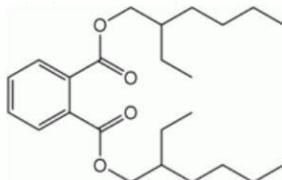
簡易分析5元素+フタル酸エステル類4物質=35,000円～



試料の凍結粉碎



試料の抽出



GC/MS測定

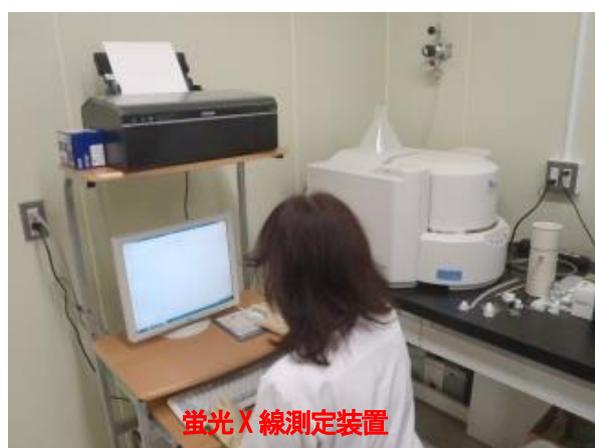
GC/MS装置によるフタル酸エステル類のクロマトグラム

【料金表】

分析コース	分析項目	分析方法	定量下限値	料金(税別)
スクリーニング検査 (簡易検査)	カドミウム、鉛、水銀 全クロム、全臭素	IEC62321 準拠 (蛍光X線分析)	10~100mg/kg	9,000 円~
フタル酸エステル 4物質	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP) フタル酸ジブチル(DBP) フタル酸ブチルベンジル(BBP) フタル酸ジイソブチル(DIBP)	IEC62321-8 準拠 または 「EN14372:2004 (ソックスレー抽出- GC/MS 法)」	10mg/kg	26,000 円~
4元素精密検査1 (セット料金)	カドミウム、鉛 水銀、全クロム	下記方法	下記内容	25,000 円~
4元素精密検査2 (セット料金)	カドミウム、鉛 水銀、六価クロム(Cr ⁶⁺)	下記方法	下記内容	30,000 円~
個別精密分析1	カドミウム(Cd)	IEC62321 準拠 (ICP-ASE 法)	10mg/kg	8,000 円~
個別精密分析2	鉛(Pb)	IEC62321 準拠 (ICP-ASE 法)	10mg/kg	8,000 円~
個別精密分析3	水銀	IEC62321 準拠 (還元気化 AA 法)	10mg/kg	8,000 円~
個別精密分析4	六価クロム(Cr ⁶⁺)	IEC62321 準拠 (吸光光度法)	—	15,000 円~
個別精密分析5	PBB、PBDE	IEC62321 準拠 (GC/MS 法)	10mg/kg	38,000 円~

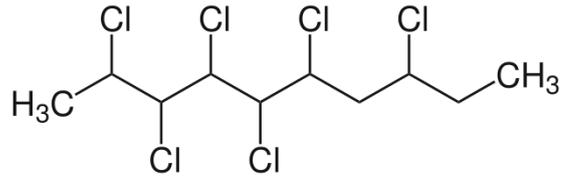
※1: 測定対象物が細断等の前処理が必要な場合は、別途前処理が加算されます

※2: 試料媒体によっては、夾雑物の影響のため、上記の定量下限値が確保されない場合があります



製品中の塩素化パラフィン(SCCPs・MCCPs)分析

塩素化パラフィン、難燃剤、プラスチックの可塑剤、皮革加工時の加脂剤などとして使われてきました。しかし、塩素化パラフィンは難分解性、高蓄積性が懸念されることから、POPs 条約の附属書 A(廃絶)に追加されました。



また、中鎖塩素化パラフィン(MCCPs)も、SCCPs 同様に、難分解性、高蓄積性が懸念されることから、欧州の化学物質規制である「REACH 規則」の第 25 次 SVHC(高懸念物質)にも挙げられています。また、RoHS 指令の追加候補 7 物質とされています。

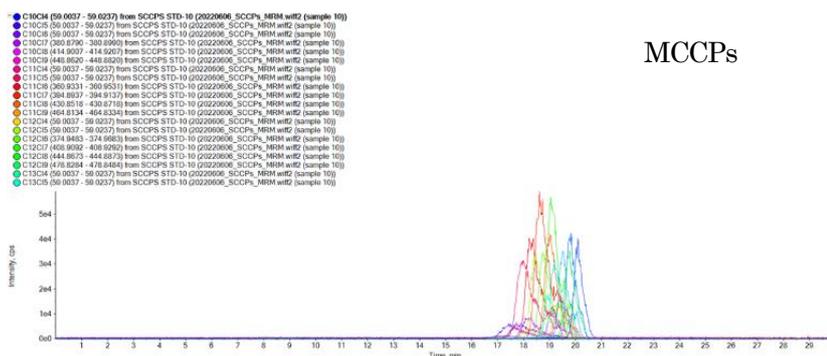
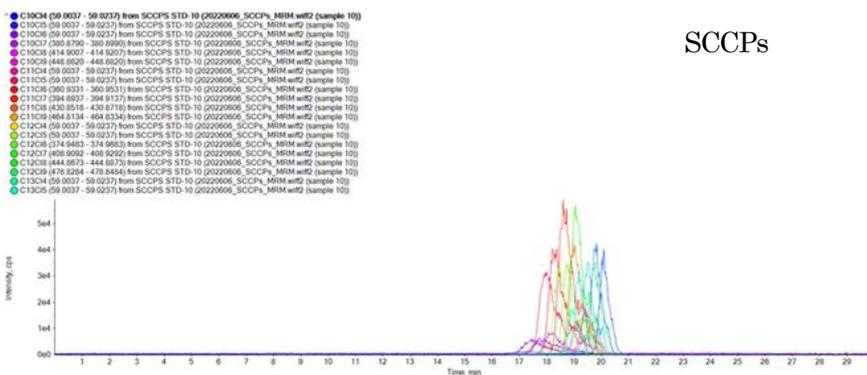
弊団では、高分解能な LC/Q-TOF 法を用いた短・中鎖塩素化パラフィン(SCCPs・MCCPs)分析を下記の内容で受託させて頂いておりますので、どうぞご利用ください。

【製品中の短・中鎖塩素化パラフィン(SCCPs・MCCPs)分析料金】

化合物名	測定方法	定量下限値	料金 (税別)
短鎖塩素化パラフィン(SCCPs)	ISO 18219-1 準拠 (LC/Q-TOF 法)	10ppm	60,000~
中鎖塩素化パラフィン (MCCPs)	ISO 18219-2 準拠 (LC/Q-TOF 法)	10ppm	60,000~

※1: 検査に必要な試料量は、10g 程度です(試料量は、ご相談に応じます)。

※2: 試料由来の夾雑物の影響で、上記記載の定量下限値を確保できない場合もあります。



製品中のビスフェノール A 及びその他のビスフェノール (B、S、F、AF)

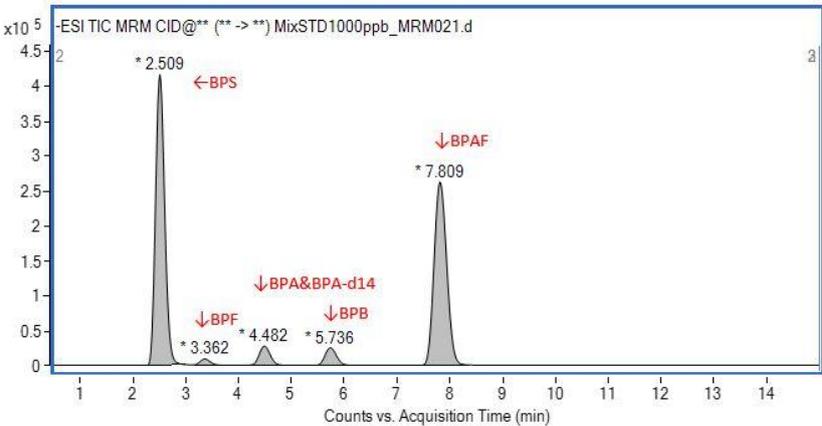
ビスフェノール A は、主にポリカーボネート、エポキシ樹脂と呼ばれるプラスチックの原料として使用され、主に金属の防蝕塗装、電気・電子部品、土木・接着材などの用途に用いられていますが、BPA が欧州の REACH 規則に定められた「認可」の対象となり得るいわゆる高懸念物質 (SVHC) に追加される事が、2017 年 1 月に公表されました。また、ECHA Annex XV 制限報告書では、成形品中のビスフェノール A 及びその他のビスフェノール (ビスフェノール B、S、F または AF) の濃度を合計で 10 mg/kg (0.001 %) に制限することを提案されています。

弊団では、お客様のニーズに対応できるように、製品や環境試料中のビスフェノール A 及びその他のビスフェノール (ビスフェノール B、S、F または AF) 分析をご提案しています。

【製品中ビスフェノール A 及びその他ビスフェノール (AF,S,B,F) 分析料金】

分析対象試料	分析方法	定量下限値	料金 (税別)
ビスフェノール AF (BPAF)	LC/MS/MS 法	10ppm または 1ppm ^{*2}	基本料金: 35,000 円～ 追加1成分: 10,000 円
ビスフェノール A (BPA)			
ビスフェノール S (BPS)			
ビスフェノール B (BPB)			
ビスフェノール F (BPF)			

- ※1 上記料金は1検体あたりの検査料金です (破碎困難物は、別途料金が必要です)。
- ※2 定量下限値は 1ppm まで可能です。下限値が 1ppm の場合は、基本料金に 10,000 円を追加させていただきます。
- ※3 製品検査に必要な試料量は 5g 程度です (水道水・環境水は 2L、排水は 200mL)。
- ※4 試料由来の夾雑物の影響で、上記記載の定量下限値を確保できない場合があります。



LC/MS/MS 測定による BPA、BPB、BPF、BPAF、BPS のクロマトグラム

製品中の塩素系難燃剤 DP(デクロンプラス)分析

デクロンプラス(DP)は1960年代から製造されてきた塩素系難燃剤であり、DPは耐熱性、耐候性が高く、高電圧下でも電気絶縁性を保持する性質があり、さらに白色で製品を容易に着色できるため工業材料として優れ、電線やケーブルの被覆材などの難燃剤に使われています。

一方、米国環境保護庁(U.S.EPA)では高生産量化学物質(HPV)に指定されており、北米五大湖周辺の環境中から高濃度で検出されたことから環境化学の分野で注目されています。また、カナダでは、2022年5月14日、特定有害物質禁止規則(Prohibition of Certain Toxic Substances Regulations, 2012)を改正する草案がカナダ官報に公表されるなど、今後規制される可能性が高い化合物として注目されています。

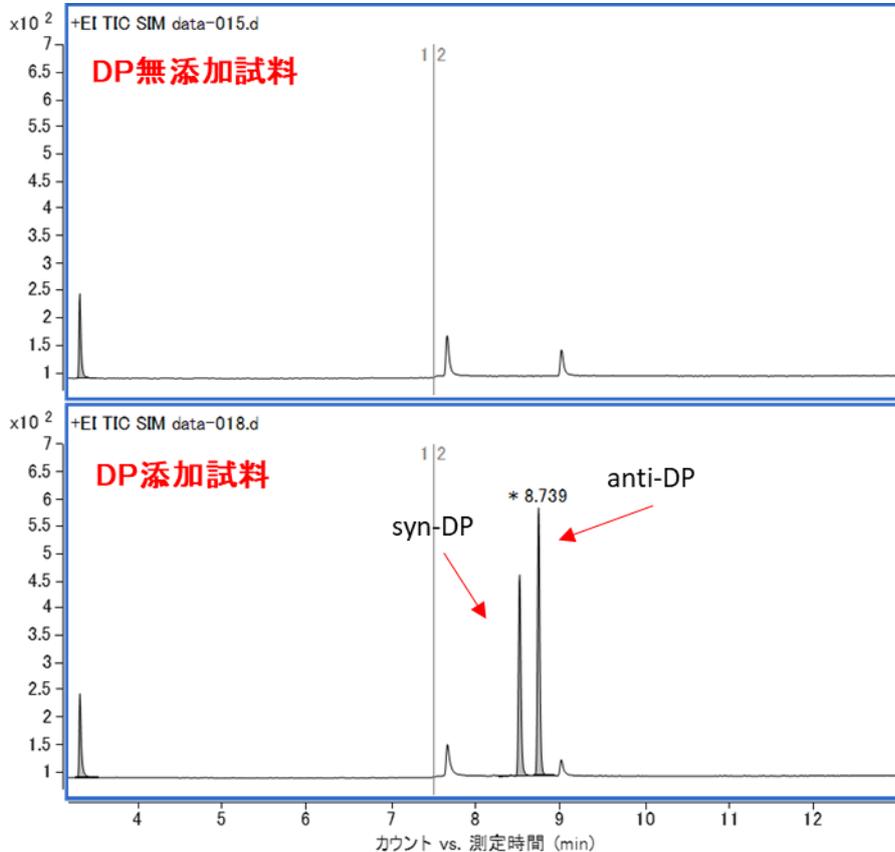
【料金表】

分析項目	分析方法	定量下限値	分析料金(税別)
DP(デクロンプラス)	溶媒抽出-GC/MS法	1ppm	35,000円～

※1: 試料の形状・大きさによっては、別途前処理料金を加算させていただきます。

※2: 製品検査に必要な試料量は10g程度です。

※3: 試料由来の夾雑物の影響で、上記記載の定量下限値を確保できない場合もあります。



製品中のフタル酸エステル類分析

フタル酸エステルは可塑剤として有用であり、広くフタル酸系可塑剤として使用されている物質です。

しかし、この物質は、日本では厚生労働省通知「食安第0906号第1号」にて玩具中のフタル酸エステル類についてDEHPとDINPが規制されています。また、EU では、EU 指令 2005/84/EC において、6種類のフタル酸エステル類が規制されています。さらに、RoHS 指令規制項目にも4物質が追加されました。また、DEHP・DBP・BBP については、すべてのおもちゃ・育児用品の規制対象にもなっています。

フタル酸エステル類は、今後も規制が強化されていく可能性が高い化学物質であり、お客様がご提供する製品中の含有量の調査(管理)は、経営のリスク管理上、非常に重要であると言えます。

【料金表】

項目	定量下限値	料金(税別)
3項目セット(DEHP,DBP,BBP)	10ppm	25,000 円
4項目セット(DEHP,DBP,BBP,DIBP)	10ppm	26,000 円
6項目セット(DEHP,DBP,BBP,DINP,DIDP,DNOP)	10~100ppm ^{※1}	28,000 円
7項目セット(DEHP,DBP,BBP,DINP,DIDP,DNOP,DIBP)	10~100ppm ^{※1}	29,000 円
個別分析	10~100ppm ^{※1}	20,000 円

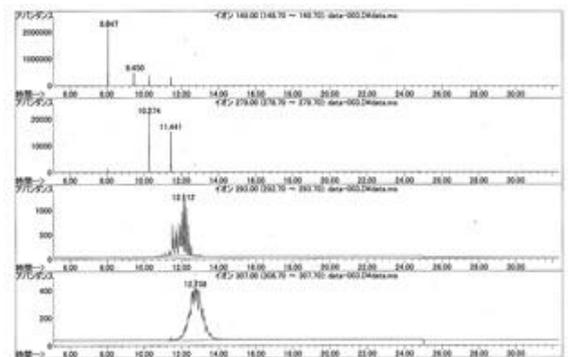
※1: DINP, DIDP の定量下限値は 100ppm です。

※2: 環境水・水道試料にも対応可能です。

※3: 試料媒体によっては、夾雑物の影響のため、上記の定量下限値が確保されない場合があります。

※4: 分析方法は、厚生労働省「食安発 0906 号第4号(溶媒浸漬抽出法)」、または、EU「IEC 62321-8(ソックスレー抽出:ヘキサン)」、または、EU「EN14372:2004(ソックスレー抽出法:ジエチルエーテル)」の何れかを選択して下さい。

※5: RoHS 対応の分析セットは、4項目、7項目セットです。



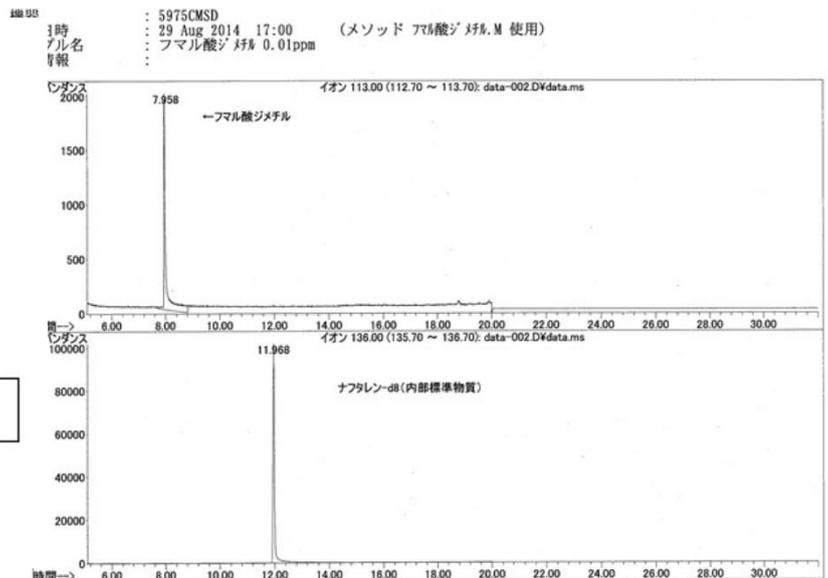
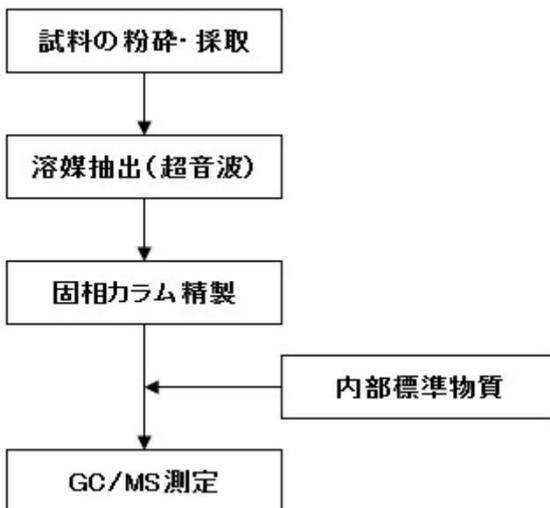
製品中のフマル酸ジメチル分析

フマル酸ジメチル(DMF)は、革製の家具やソファーなどの防カビ剤や乾燥剤として広く用いられています。欧州においては、2009年5月より、フタル酸ジメチル(DMF)を含有する製品の輸入を禁止する緊急法規(2009/251/EC)が発令されました。

この法規では、EUにおいて、製品中のフマル酸ジメチル(DMF)濃度が、0.1ppm(mg/kg)を超えないことと定められています。日本国内においては、現時点では、未規制ですが、今後の動向により規制される可能性がある物質です。

【料金表】

分析項目	分析方法	定量下限値	料金(税込み)
フマル酸ジメチル(DMF)	溶媒抽出-GC/MS法	0.1ppm	30,000円(33,000円)



多環芳香族炭化水素化合物(PAHs)の分析

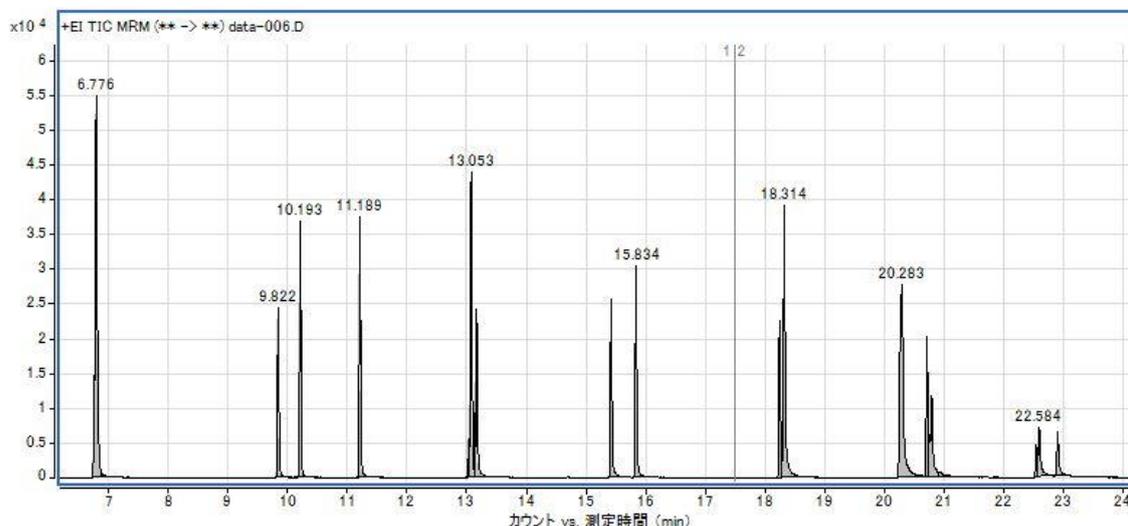
多環芳香族炭化水素化合物(PAHs)は、芳香族環を2個以上保有する化合物の総称であり、強い発がん性があることが知られています。PAHsは、主に原油(石油、軽油、タール)に含まれ、高分子材料の着色顔料や潤滑油等に用いられています。

2008年4月1日よりドイツの製品安全承認(GS マーク認証:試験書番号「ZEK 01-08」)では、PAHs分析(現在は18成分)を実施し評価することが必要になりました。また、ディーゼルエンジンの排ガスに含まれるなど、環境汚染物質としても注目されています。

また、REACH 規制制限の対象となる8種類の PAHs分析(ベンゾ(a)ピレン、ベンゾ(e)ピレン、ベンゾ(a)アントラセン、クリセン、ベンゾ(b)フルオランテン、ベンゾ(j)フルオランテン、ベンゾ(k)フルオランテン、ジベンゾ(a,h)アントラセン)にも対応も可能です。

【料金表】

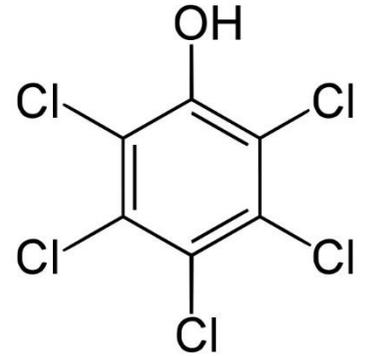
対象試料	検査対象成分	分析法	定量下限値	検査料金 (税別)
工業製品・材料	REACH 規制対象 8 項目	EN16143:2013	0.5ppm	34,000 円～
工業製品・材料	GS マーク認証 18 成分	ZEK 01.2-08	20ppm	31,000 円～
			0.2ppm	35,000 円～
環境試料	お問合せ下さい	GC/MS 法	お問合せ下さい	



PAHs分析クロマトグラム(GC/MS 法)

ペンタクロロフェノール(PCP)の分析

ペンタクロロフェノール(以下、「PCP」と略)は、過去に木材保護材、植物成長調節剤、除草剤に使用されてきましたが、現在は、失効されています。また、PCP は、発がん性や強い魚毒性などが疑われています。平成 27 年 5 月、ジュネーブ(スイス)において、ストックホルム条約(POPs 条約)の第 7 回締約国会議(COP7)が開催され、新たに PCP とその塩及びエステル類が同条約の附属書 A(廃絶)に追加されることが決定されました(経済産業省 HP より)。附属書 A に追加された物質については、製造・使用等の廃絶に向けた取組を、今後、国際的に協調して行うこととなります。



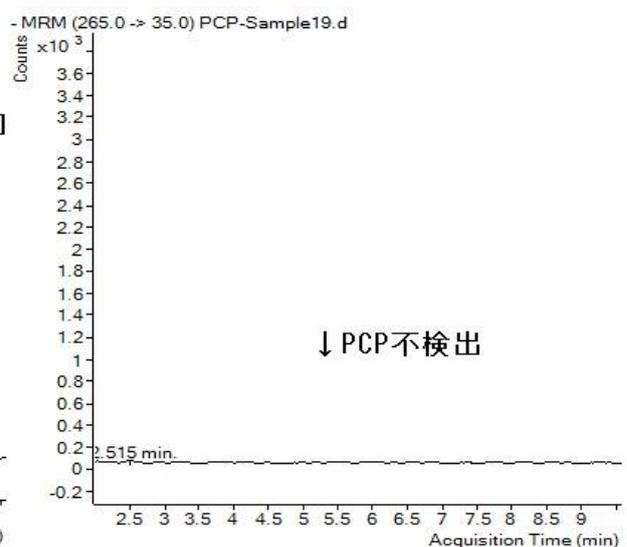
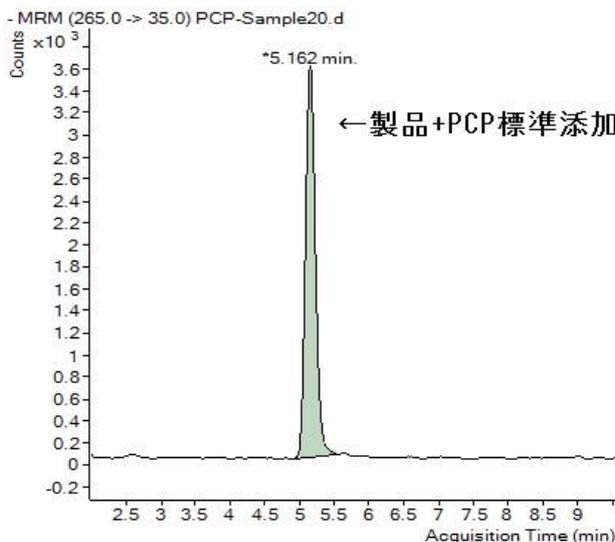
PCP の構造式

三重県環境保全事業団では、環境試料、製品中の PCP 含有試験について、最高の品質を業界最安値レベルでお客様にご提供いたします。

【料金表】

試料媒体	定量下限値	分析方法	最低試料量	分析料金(税別)
工業製品・材料	1ppm ^{*1}	・LC/MS/MS 法 ・誘導化-GC/MS 法	10g	30,000 円～
水道水・環境水	0.01 μg/L	・固相抽出-GC/MS 法	2L	30,000 円～

※1:PCP の定量下限値は、ご相談に応じます。



PCP 分析クロマトグラム(LC/MS/MS 法)

臭素系難燃剤の分析

臭素系難燃剤は安価で難燃性が高いため、現在世界中で最も多く使用されている難燃剤であり、多く家電製品のプラスチック、ゴム、織物などに使用されています。代表的な臭素系難燃剤として、ポリ臭素化ジフェニルエーテル(PBDEs)とポリ臭素化ビフェニル(PBBs)、テトラブロモビスフェノールA(TBBPA)、デカブロモジフェニルエタン(DBDPE)が使用されています。

しかし、人体残留性が指摘されたため、2006年7月より欧州有害物質使用制限(RoHS)指令で使用が制限されるなど、世界的に使用制限(規制)の方向にあります。

【料金表】

項目	分析方法	定量下限値	料金(税別)
DBDPE (デカブロモジフェニルエタン)	IEC62321 準拠(GC/MS 法)	10ppm	35,000 円～
DecaBDE (デカブロジフェニルエーテル)	溶媒抽出-LC/MS/MS	1ppm	38,000 円～
HBCD (ヘキサブロモシクロドデカン)	溶媒抽出-LC/MS/MS	10ppm	30,000 円～
TBBPA (テトラブロモビスフェノール A)	溶媒抽出-LC/MS/MS	10ppm	30,000 円～
TBP (2,4,6-トリブロモフェノール)	溶媒抽出-LC/MS/MS	10ppm	35,000 円～

製品中のハロゲン分析

ハロゲン元素は、フッ素(F)、塩素(Cl)、臭素(Br)、ヨウ素(I)などの総称です。

従来から、電子・電気機器や付属製品中には、塩素及び臭素などは難燃剤として使用されてきました。しかし、ハロゲン元素を燃焼させると有害なハロゲンガスが発生します。ハロゲンガスは、酸性雨の原因など環境汚染の原因として指摘されています。また、毒性と腐食性が強いと言われており、人体への影響等が懸念されており、国際的に有害物質として規制される傾向にあります。

現在は、IEC や米国 ICP 等において、ハロゲンフリーが定義されており(①Cl 及び Br の含有量が各々900ppm 以下、②Cl 及び Br の総量が 1500ppm 以下)、代替品への移行が推進されています。

【料金表】

項目	定量下限値	検査料金(税別)
4項目セット(F、Cl、Br、I)	50ppm	37,000 円
2項目セット(Cl 、Br)	50ppm	26,000 円
個別分析	50ppm	20,000 円

※1: 製品の形状によっては、別途、試料前処理料金を頂くことがあります。

※2: 分析は、燃焼-イオンクロマトグラフ法です。

項目	分析方法	定量下限値	検査料金(税別)
リン	マイクロウェーブ抽出-ICP 発光法	50ppm	35,000 円
アンチモン	マイクロウェーブ抽出-ICP 発光法	10ppm	35,000 円

※: 赤リンは総リンとして、また、三酸化アンチモンは総アンチモンとして分析を実施します。

オーダーメイド試験のご提案

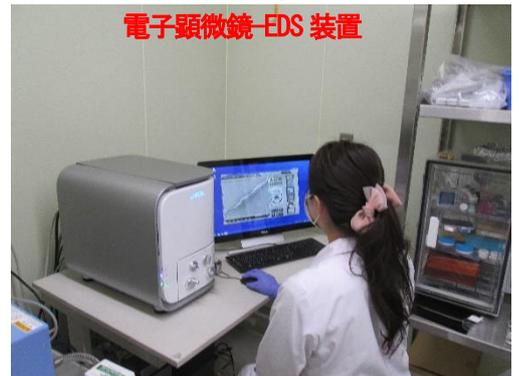
当事業団では、ソックスレー抽出、固相カラム抽出装置、高速溶媒抽出装置、マイクロウェーブ装置など様々な試料形態と抽出物質に対応した抽出装置を整備しています。

また、下記機器分析装置を装備しており、長年蓄積してきた分析経験及び知見をもとに、様々な形態の材料分析やオーダーメイド試験をご提案させていただきます。

研究、開発、調査など目的に対応した評価試験についても、適切な試験方法をご提案させていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

－ 保有装置の一例 －

実体・光学顕微鏡、蛍光 X 線装置、顕微 FT-IR 装置、SEM-EDS 装置（電子顕微鏡）、GC-FID 装置、GC/MS 装置、GC/MS/M 装置、HPLC 装置、**LC-Q/TOF 装置**、LC/MS/MS 装置、IC 装置、原子吸光装置、ICP 装置、ICP-MS 装置、水銀測定装置、ゲルマニウム半導体検出器など



【オーダーメイド試験業務の主な例】

- ・評価試験方法の提案、開発
- ・製品、材料(原料)、廃液等の化学物質含有量の確認試験
(化学物質:有効成分、無機化合物、有機化合物、環境負荷物質など)
- ・製品の熱分解評価試験
- ・医薬品原料、製品、材料成分の定性分析
- ・異物検査、異臭の定性分析

ご相談は下記まで。。。

一般財団法人 **三重県環境保全事業団**
科学分析部第二分析課 企画開発チーム

TEL:059-245-7508 FAX:059-245-7516
HP:http://www.mec.or.jp/k_bunseki/

